

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県  
 農業委員会名：天栄村農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年6月30日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	634	農業就業者数	569	認定農業者	143
自給的農家数	128	女性	271	基本構想水準到達者	6
販売農家数	506	40代以下	42	認定新規就農者	8
主業農家数	64	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	137			集落営農経営	
副業的農家数	305			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農業者数調査  
 ※ 農林業センサスに基づいて記入。  
 ※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1030	181				1211
経営耕地面積	962	132	103	8	2	1094
遊休農地面積	26	39				65
農地台帳面積	1175	454				1629

(不都合理由)  
センサスより

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 5 年 7 月 20 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	9	9	19
-------------	---	---	----

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1210ha	639.7ha	52%
課 題	現状は農業従事者や担い手農家の減少・高齢化等により、耕作放棄地が増加し、農地の確保・有効利用が課題である。		

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	644.7ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方: 担い手への農地利用集積を推進するため、村等関係機関と連携強化			
活動計画	広報やパンフレット等を活用し、基盤強化法による利用権設定や水田経営規模拡大を図る農業者への支援制度等の周知。			

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0.7ha	0.5ha
課 題	給付金制度の周知と青色申告による収入保険制度の周知を図り、就農することで所得確保の不安を払拭する必要がある。		

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	毎月の農業委員会総会にて情報収集及び、情報発信をする。		

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1625.2ha	61.9ha	3.8%
課 題	担い手や耕作者の確保が必要である。		

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地所有者に対し、聞き取り及び指導・改善を呼びかけ、段階的に解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	9月～11月	12月～2月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区割りで、農地パトロールを実施し、図面に明記する。</li> <li>・農地所有者に対する指導</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		2月～3月	3月	
その他				

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1210ha	0.3ha
課 題	違反者が違反転用をしているという自覚が無く、指導を行っても理解が得られない。また、山間部には、目が行き届かないため、違反店用の発見が遅れがちなることから監視が必要である。	

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区割りで、農地パトロールを実施し、図面に明記する。</li> <li>・農地所有者に対する指導</li> <li>・11、4月農業委員会だよりを活用し、違反転用防止を呼びかけ。</li> </ul>
------	--